

平成 30 年度

第 1 回北海道地方独立行政法人評価委員会

議 事 録

1 開催日時

平成 30 年 4 月 19 日（木）14 時から 14 時 45 分まで

2 開催場所

道庁本庁舎地下 1 階 総合政策部会議室

3 出席者

【出席委員】

安達 陽子 委員 （一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事）

安藤 誠悟 委員 （弁護士、弁理士）

庄司 正史 委員 （公認会計士）

鈴木 将史 委員 （国立大学法人小樽商科大学 教育担当副学長）

田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 理事長）

谷山 弘行 委員 （学校法人酪農学園 理事長）

古谷 雅代 委員 （株式会社エクサネットHAL 代表取締役会長）

山本 一枝 委員 （株式会社 ウェザーコック 専務取締役  
一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HOPE）  
副代表世話人

【欠席委員】

乙政 佐吉 委員 （国立大学法人小樽商科大学 商学部 教授）

玉腰 暁子 委員 （国立大学法人北海道大学大学院 医学研究科 教授）

4 資料

資料 1 委員名簿

資料 2 平成30年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール

資料 3 地方独立行政法人法・北海道地方独立行政法人評価委員会条例の改正に伴う業績評価の変更について

資料 4 地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針

資料 5 北海道地方独立行政法人評価基本方針新旧対照表（案）

資料 6 北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱新旧対照表（案）

資料 7 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時の検討について（案）

## 5 開催概要

### (1) 開会

### (2) 大学法人室長挨拶

### (3) 新任委員（安藤誠悟委員）紹介

### (4) 事務局職員紹介

### (5) 本日の進行説明（議題3件、報告事項2件、審議事項3件）

### (6) 審議

#### 【議題1】副委員長の選任

（副委員長は評価委員会条例第5条第2項により委員の互選により選任する）

- ・出席委員から立候補及び推薦なし。
- ・事務局から提案することについて出席委員に諮る。
- ・出席委員からは「異議なし」。
- ・事務局から前任の一人副委員長同様、知的財産の専門家である安藤委員を推薦。
- ・出席委員「異議なし」とのことで安藤委員を副委員長に選任。

#### 【議題2】試験研究部会委員の指名について

（部会委員の指名は評価委員会条例第7条第2項に基づき委員長が指名する）

- ・谷山委員長が安藤副委員長を試験研究部会委員に指名。
- ・出席委員「意義なし」とのことで安藤副委員長を試験研究部会委員に指名。

#### 【議題3】試験研究部会長の選任について

（部会長は評価委員会条例第7条第3項により部会に属する委員が互選する）

- ・出席部会委員から立候補及び推薦なし。
- ・事務局から提案することについて出席部会委員に諮る。
- ・出席部会委員からは「異議なし」。
- ・事務局から前任の一人部会長同様、副委員長である安藤部会委員を推薦。
- ・出席部会委員「異議なし」とのことで安藤部会委員を部会長に選任。

#### 【報告事項1】平成30年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュールについて

- ・資料2「北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員からの意見、質問等なし。

#### 【報告事項2】地方独立行政法人北海道総合研究機構評価基本方針について

- ・資料3「地方独立行政法人法・北海道地方独立行政法人評価委員会条例の改正に伴う業績評価の変更について」及び資料4「地方独立行政法人北海道立総合研究機構評価基本方針」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員から次のとおり質問あり。
  - 谷山委員長：「大学法人は従前どおりということか。」
  - 事務局：「従前のとおり。」

- ・上記のほか、出席委員から意見、質問等なし。

#### 【審議事項1】北海道地方独立行政法人評価基本方針について

- ・資料5「北海道地方独立行政法人評価基本方針 新旧対照表」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員から次のとおり質問あり。
  - 鈴木委員：「見込み評価と中期目標期間全体評価について教えていただきたい。」
  - 事務局：「見込み評価は、評価結果を次期中期目標の策定や業務の見直し等に反映させるため、6年間の目標期間の4年目に『期間終了時に見込まれる目標期間の業績』について評価を行うのも。また、中期目標期間全体評価は当該期間終了後に実施する目標期間の業績に係る確定評価である。」
  - 鈴木委員：「次期中期目標の策定や業務の見直し等に反映させるための評価が見込評価ということであれば、見込評価の方が重要ということか。」
  - 事務局：「中期目標期間全体評価についても、評価結果に応じて必要があれば次期中期目標を変更すること等が可能であり、重要度は同じと考える。」
- ・上記のほか、出席委員から意見、質問等なく、了承される。

#### 【審議事項2】北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱について

- ・資料6「北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱 新旧対照表」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員からの意見、質問等なく、了承される。

#### 【審議事項3】北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時の検討に係る意見について

- ・資料7「北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の終了時の検討について」に基づき事務局から説明。
- ・出席委員から次のとおり質問あり。
  - 山本委員：「資料の『見直しの視点等』欄の業務全般の項の業務運営改善について、具体的な改善案というのをお聞きしたい。教育職が人数減となっているが、魅力的な研究者を確保しなければ、外部研究資金などが確保できないと思うが、どのような考えかお聞きしたい。」
  - 事務局：「委員ご指摘のとおり外部資金の獲得には、優秀な人材の確保が重要。よって、優秀な人材確保との観点から、教員の退職補充には時間をかけ取り組んでおり、結果、平成29年4月1日現在で現員が定数を下回っているところ。また、研究を行う体制の整備として、これまで様々なセクションに分散していた組織を整理することや、事務の応援体制を充実させるなど、第3期で充実を図る考え。」
  - 鈴木委員：「資金確保について、例えば科研申請費の獲得金額をいくら以上にする等の指標を設定することが一般的だが、どうか。」
  - 事務局：「資金確保の指標として、教員一人当たり科研費等外部資金獲得申請件数を申請率として設定し、昨年度は目標を達成したところ。」
  - 鈴木委員：「採択金額に係る指標の設定についてはどのように考えているか。」
  - 事務局：「採択金額はプロジェクトの規模等に大きく左右されることから、中期目標の指標に盛り込むことに関して慎重な対応が必要と考えている。」

- 鈴木委員：「医師派遣数に関して、公的医療機関への派遣件数は目標100件増を達成したが、総派遣数に対する公的医療機関派遣割合は目標を達成できなかったとのこと。目標を100件増とすることで当該割合に関する目標も達成できると考えていたのか。」
- 事務局：「当該目標設定は、今年度（平成30年度）中にクリアできればと考えているところ。」
- 鈴木委員：「100件程度増えれば、（公的医療機関への）派遣割合は目標である63%になるということか。」
- 事務局：「目標設定当時における実績を踏まえて、目標値（63%）を設定しているところ。」
- 鈴木委員：「保健管理センターは、新たに設置されたものか。」
- 事務局：「保健管理センター設置以前にも学生を支援する組織はありましたが、平成26年度に学生の保健管理の充実を図ることを目的として、保健管理センターが設置されたところ。」
- 鈴木委員：「保健管理センターにおいて、職員の保健管理はしないのか。」
- 事務局：「学生のみ対象となっている。職員については事務局において職員の保健管理を担当する組織が対応している。」
- 鈴木委員：「保健管理センター専任の先生はいるのか。」
- 事務局：「専任の職員を配置している。」
- 鈴木委員：「専任の医師が配置されているということか。」
- 事務局：「専任の医師ではなく、カウンセラーとして臨床心理士が配置されている。」
- 上記のほか、出席委員から意見、質問等なく、評価委員会としては「意見なし」と決定。

## （7）閉会